

岡山県高等学校教育研究協議会 第3回会議 説明資料



開催日：令和7年12月22日（月）
場 所：岡山県庁分庁舎201会議室

(本日の内容)

- 1 第2回本会議を受けて【報告】
- 2 通学区区域（学区）の現状・課題
- 3 通学区区域（学区）の在り方【協議】

1 第2回本会議を受けて【報告】

- (1) 全国募集の募集人員
- (2) 入試を一本化した場合の弊害
- (3) 入学者選抜日程の早期化
- (4) 新たな入試制度の導入時期

(1) 全国募集の募集人員

高教研委員からの発言内容

- ・ 私は地域を守りたいという思いが強い。そこで全国募集の定員について、現状原則10%であるが、今後10年を見据えると、30%に増やしてもよいのではないかと考える。
- ・ 全国的に見て、少子化・高校無償化が進み公立高校離れが予測される中、10%という枠が必要なのかと思う。特に、定員を割っているような学校においては、自校の現状を踏まえて、戦略的に、その割合を適切に設定することができるようにすることが大切。

全国募集とは

○経緯

- ・ 前回高教研の「中間まとめ」を踏まえ、平成30年度より、和気閑谷高校で実施。（募集人員：6名）
- ・ これまで、県内中学生の進学機会を確保する観点などから、一定の配慮をしながら実施校や募集人員を拡大してきた。
- ・ 令和7年度は、12校で実施（募集人員：211名）

○趣旨

- ・ 小規模化する学校において、県外から高い目的意識を持った生徒を受け入れることにより、生徒同士の切磋琢磨による学校の活性化を一層進める。

現状

○実施校

- ・ 12校（R7年度入試時点）

※原則として、第1学年の募集定員が160人以下の学校又は校地において、科ごとに実施を可能とする。

○募集人員

- ・ 科の第1学年募集定員の10%を超えない範囲において、科ごとに設定。
- ・ ただし、第1学年募集定員が40人未満の科及び過去3年間の欠員数の平均が、学校全体の募集定員の10%以上となる学校については、科ごとに第1学年募集定員の20%を超えない範囲で設定できる。

○出願の条件

- ・ 志願者、保護者が県外に居住していて、志願する科に高い目的意識を持っている。

【参考】 全国募集に関する状況

	H30	H31	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
実施校数	1	7	8	9	9	9	11	12
募集人員	6	44	103	111	104	104	126	211
志願者数	3	16	20	16	42	34	32	58
合格者数	0	11	18	11	28	28	27	51
全日制合格者数 (総数) に対する 割合	0	0.10%	0.16%	0.10%	0.27%	0.27%	0.26%	0.50%

全国募集実施校（12校）

・玉島商業 ・笠岡工業 ・笠岡商業 ・井原 ・高梁城南 ・新見
 ・勝山 ・真庭 ・林野 ・鴨方 ・和気閑谷 ・矢掛

※四角で囲んだ実施校は、県又は実施校が所在する自治体が寄宿舍等を設置している

【まとめ】

- 全国募集の募集人員の拡大については、現在の応募状況、各実施校における生徒の受入体制を踏まえると、**慎重に考えることが望ましい**のではないかと。
- 今後、実施校が位置する自治体の意向や、高校教育の基盤整備等に関する検討結果を踏まえ、改めて検討することが適当である。

(2) 入試を一本化した場合の弊害

高教研委員からの発言内容

- ・ 一本化する上で、特別入学者選抜がそもそもできてきた背景をよく理解し、一本化した場合にこういった弊害が出てくるのか検討すべき。

【参考】一本化する場合の留意点（他県情報）

○群馬県教育委員会

- ・ 一本化しても複数の選抜方式があることなどを、しっかりと説明しなければならない。

○大阪府教育委員会

- ・ 現行の選抜制度では、特別選抜と一般選抜の2回の受験機会があったが、選抜日程を一本化した場合には、受験機会が1回に減少することから、例えば、第1志望の学校を不合格となっても、第2志望の学校で合否判定を受けられる複数校志願の導入など、生徒一人ひとりの安定した受験機会が失われることがないよう、十分注意することが必要である。

【まとめ】

○単に選抜日程を一本化しただけでは、**選抜方法の多様化・多元化や、複数の受検機会確保の趣旨が損なわれる**おそれがある。そのため、異なる選抜資料を用いた**複数の選抜方法や、複数校志願を導入するなど、制度設計に留意する必要がある。**

(3) 入学者選抜日程の早期化

高教研委員からの発言内容

- ・ 中学校における学びの保障の観点から、入試の早期化を避けるべきという意見があるが、本当にこれが大事なのかと感じる。年内に入試を終わらせ、3学期については、中学生最後に入試にとらわれない学びをできるようにすることが大切。
- ・ 最後の最後まで入試に向けてやるという発想ではなく、主体的な学びが求められる中、入試時期の早期化が本当に悪いのかということについて、専門委員会で議論していただきたい。

文部科学省通知

- ・平成5年2月22日付け文初高第243号「高等学校の入学者選抜について」

「高等学校入学者選抜は、あまり早い時期に行われないようにするとともに、中学校の教育活動の成果を十分評価することができる資料及び時期により行われることについて特に配慮すること。」

【参考】 全国で最も早い入試日程（主な入試を一回で実施）

- ・神奈川県
→例年2/15～17あたりで実施

【まとめ】

○文部科学省は、高等学校入学者選抜は中学校の教育活動の成果を十分評価することができる時期に行うこと等の配慮を求めている。また、**中学校の授業時数、高等学校の実施体制の確保からも、著しい早期化は避けることが望ましい**のではないかと。

（４）新たな入試制度の導入時期

高教研委員からの発言内容

- ・ 入学者選抜制度については、できるだけ速やかに改善すべきと考えるが、一方で、十分な周知期間が必要であることから、次期実施計画の対象期間を考えると、令和11年度を目途としたスケジュール感を持って進めていく必要があるのではないか。

新たな入試制度の導入時期を検討する上での留意点

○周知期間

- ・ 入試制度変更後の円滑な実施には一定の周知期間（制度の詳細を検討する期間も含む）が必要
- ・ 特別入学者選抜導入時は、概ね2年半の周知期間があった。

・ 平成23年11月 高教研から提言

・ 平成26年2月 特別入学者選抜実施 ※周知期間 約2年半

- ・ 全国の事例を見ると、一本化制度の導入時には、概ね3年間の周知期間を設けているところが多く見られる。

【参考】他県情報（広島県）

・ 令和元年1月 入試日程の一本化を公表

・ 令和4年2月 一本化実施 ※周知期間 約3年

【まとめ】

○中学生をとりまく状況を鑑みると、**入学者選抜制度は早期の改善が望まれる**。一方、中学生が十分制度を理解し、主体的に進路選択を行えるようにするには、**概ね3年の周知期間が必要**と考えられる。そのため、次期実施計画の始期である**令和11年度入学者選抜を目途に制度を変更するよう、今年度中に意見をまとめ、教育委員会に報告することが望ましい**のではないかと。

2 通学区区域（学区）の現状・課題

◆岡山県立高等学校の学区制（令和8年度入学者選抜の状況）

< 根拠規定 >

岡山県立中学校、高等学校及び中等教育学校の通学区域に関する規則

< 出願の原則 >

- ・高等学校に入学しようとする者は、所属学区内の高等学校に出願しなければならない
- ・高等学校第一学年に入学しようとする者のうち特に希望するものは、所属学区外の高等学校に出願することができる
（＝学区外出願；募集人員は第1学年募集定員の5～20％）

- ・普通科は 6 学区（以下の高校が学区を持つ普通科）
 - 岡山学区：岡山朝日、岡山操山、岡山芳泉、岡山一宮、西大寺、玉野
 - 倉敷学区：倉敷青陵、倉敷天城、倉敷南、倉敷古城池、玉島、総社
 - 美作学区：津山
 - 西備学区：笠岡、井原
 - 備北学区：－
 - 東備学区：瀬戸
- ・上記以外の普通科、専門学科及び総合学科は全県学区

【参考】学区外出願に関する制度変更

(1) 目的等及びその内容

○目的等

小規模校や周辺校の志願者増加に向けた魅力化・活性化に資するため、令和6年度入学者選抜から制度を変更

○内容

学区外からの受入枠5%の拡大

- ・ 3学級以下の普通科については、募集定員の5%から30%までの間、又は全県学区のいずれかを各校で設定
- ・ 4学級の普通科（単科校）については、募集定員の5%から20%までの間で、各校で設定

(2) 対応状況

ア 概要

○ 3 学級以下の普通科

- ・ 全県学区に変更：高梁、新見、邑久、勝山（※）、林野、和気閑谷、矢掛
(※勝山は令和8年度から)
- ・ 変更なし：井原

○ 4 学級の普通科（単科校）

- ・ 10%に変更：笠岡
 - ・ 15%に変更：玉野
 - ・ 20%に変更：瀬戸
- 規則上は、学区内に学区を持つ普通科が不存在となった学区（＝備北学区）がある

イ 学区を持つ普通科の状況

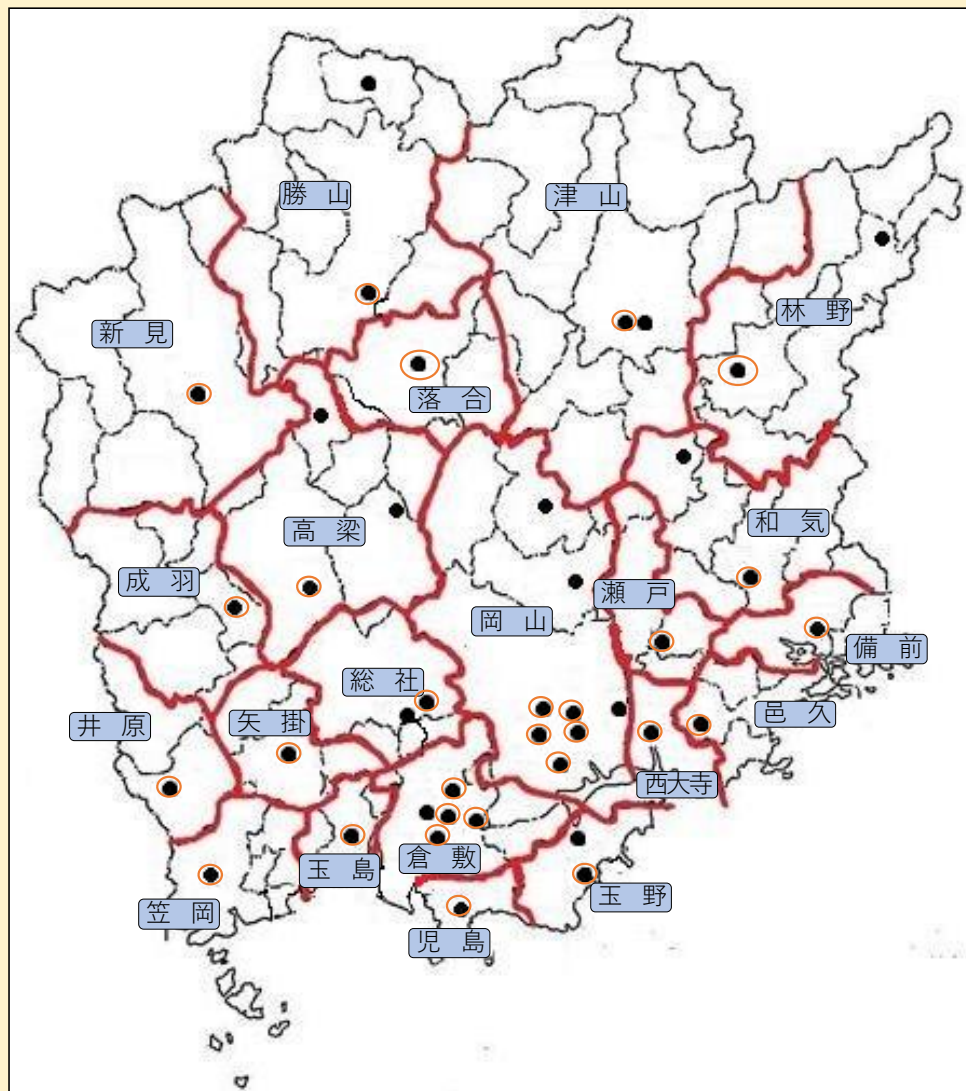
学区名	学区を持つ普通科	
	令和 5 年度入学者選抜	令和 8 年度入学者選抜
岡山学区	岡山朝日、岡山操山、岡山芳泉、岡山一宮、西大寺、玉野	岡山朝日、岡山操山、岡山芳泉、岡山一宮、西大寺、玉野(15%)
倉敷学区	倉敷青陵、倉敷天城、倉敷南、倉敷古城池、玉島、総社	倉敷青陵、倉敷天城、倉敷南、倉敷古城池、玉島、総社
美作学区	津山、勝山（蒜山校地を除く）、林野	津山
西備学区	笠岡、井原、矢掛	笠岡(10%)、井原
備北学区	高梁、新見	—
東備学区	瀬戸、邑久、和気閑谷	瀬戸(20%)

※黒字の学校の学区外からの受入比率は第 1 学年募集定員の 5 %、令和 5 年度入学者選抜の青字の学校は翌年度以降に全県学区を選択した学校、令和 8 年度入学者選抜の青字の学校は学区外からの受入比率を変更した学校である

ウ 学区を持つ普通科の学区外からの受入比率

割合	学校名（学区）
20%	瀬戸（東備）
15%	玉野（岡山）
10%	笠岡（西備）
5 %	岡山朝日（岡山）、岡山操山（岡山）、岡山芳泉（岡山）、岡山一宮（岡山）、西大寺（岡山）、倉敷青陵（倉敷）、倉敷天城（倉敷）、倉敷南（倉敷）、倉敷古城池（倉敷）、玉島（倉敷）、総社（倉敷）、津山（美作）、井原（西備）

◆学区図（21学区（小学区））；平成10年度まで



<学区を持つ普通科>

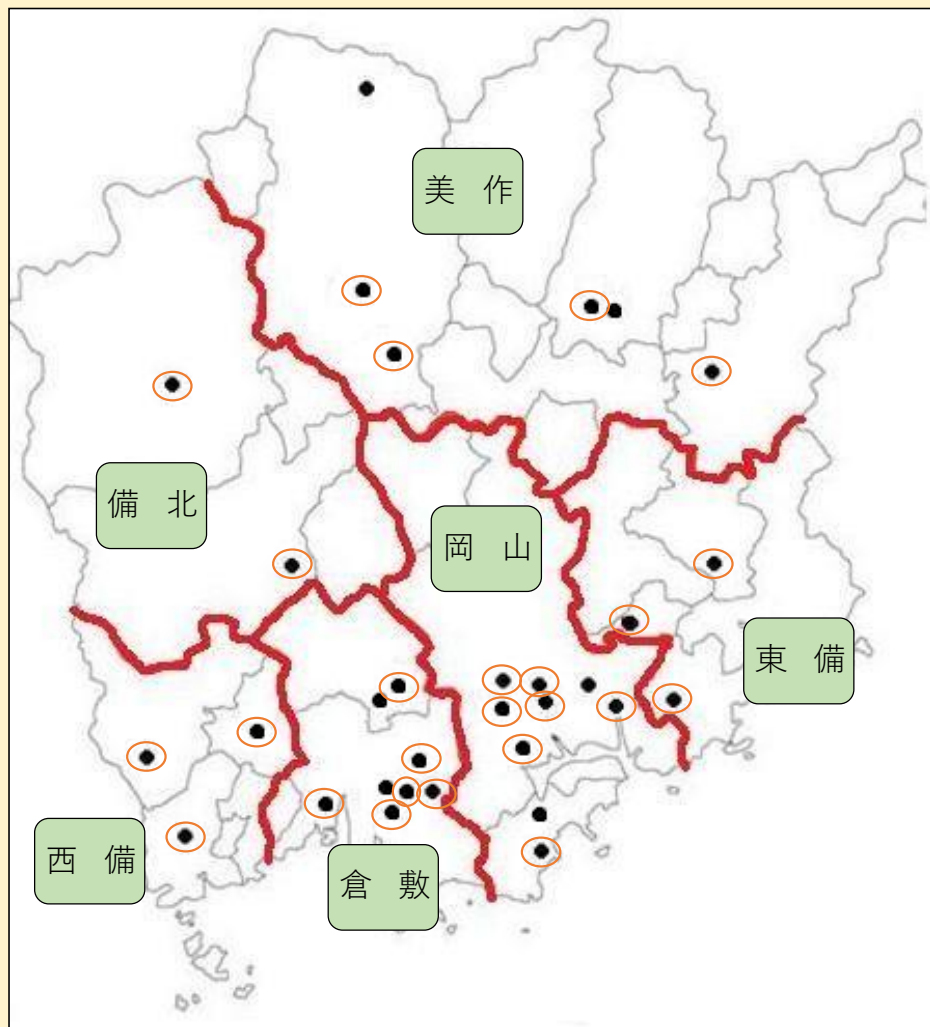
- ・学区外からの受入比率は、一律第1学年募集定員の5%

<全県学区の普通科>

- ・普通教育に加え、専門教育も施すことができるものとして設置（倉敷中央、津山東 等）
- ・生徒急増期に、特色ある学科、類型の設定とともに設置（岡山城東、玉野光南、総社南）

地図上のドットは普通科設置校、●は全県、◎は学区あり

◆ 中学区制への変更（6学区；平成11年～）



地図上のドットは普通科設置校、●は全県、◎は学区あり

- ・ 小学区制（21学区）から**中学区制（6学区）**に変更し、岡山・倉敷両学区の総合選抜制度を廃止
- ・ 市町村境界との整合を図った際に、それまで出願できていた高校へ出願できるよう、**調整区域**を設定

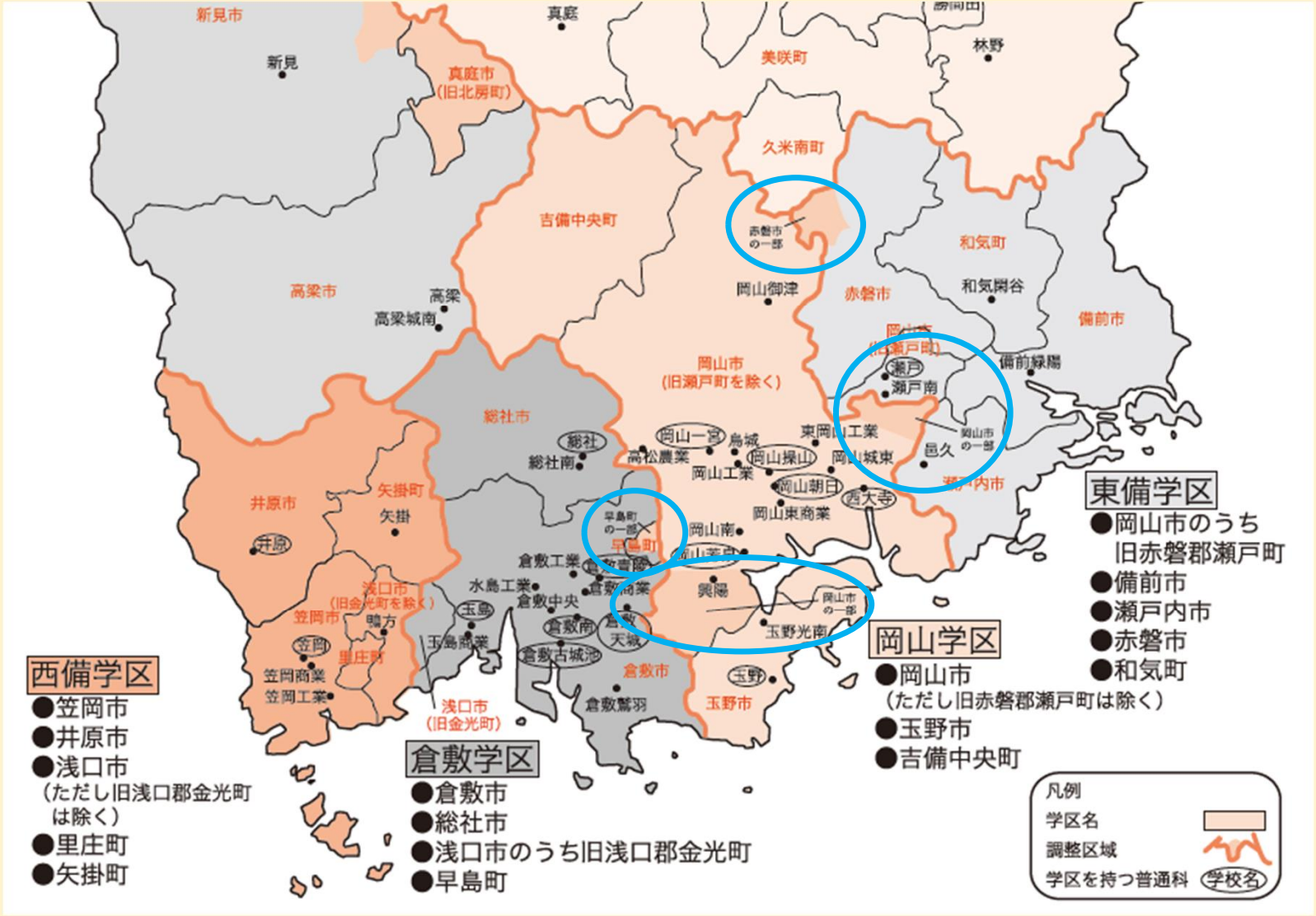
<調整区域>

- ・ 2市1町6中学校区に設定している
 - ＊岡山市（上道中、興除中、灘崎中、藤田中）
 - ＊赤磐市（吉井中）
 - ＊早島町（早島中）

<学区境界と市の行政区界との不整合>

- ・ 平成の市町村合併により、学区境界と市の行政区界が整合しない状況が生じた市が3市ある
 - ＊浅口市：金光町は倉敷学区、鴨方町と寄島町は西備学区
 - ＊岡山市：旧赤磐郡瀬戸町は東備学区で、他は岡山学区
 - ＊真庭市：旧上房郡北房町は備北学区で、他は美作学区

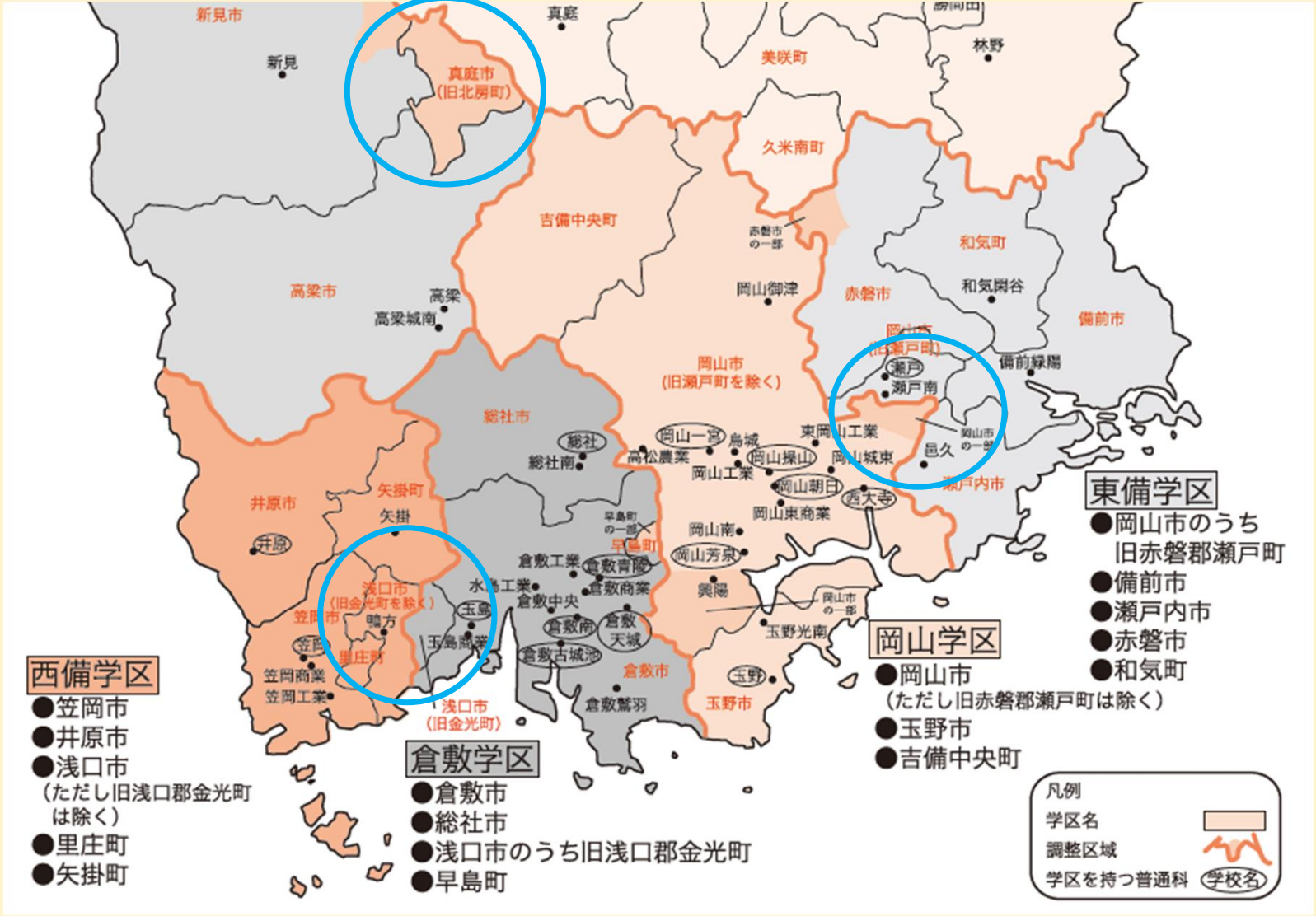
◆調整区域



◆調整区域の状況

学校名	学区	調整区域 からの出願	学区内出願できる学校数（R8）	
			調整区域外に居住	調整区域内に居住
岡山市立上道中学校	岡山学区	+ 瀬戸高校	6 校	7 校
岡山市立興除中学校	岡山学区	+ 倉敷青陵 高校他 3 校	6 校	10校
岡山市立灘崎中学校	岡山学区	+ 倉敷青陵 高校他 3 校	/	10校
岡山市立藤田中学校	岡山学区	+ 倉敷青陵 高校他 3 校		10校
赤磐市立吉井中学校	東備学区	+ 岡山朝日 高校他 3 校	1 校	5 校
早島町立早島中学校	倉敷学区	+ 岡山朝日 高校他 3 校	6 校	10校

◆学区境界と市の行政区界とが不一致



◆学区に関する考え方①（小学区制から中学区制へ）

（１）岡山県高等学校教育研究協議会 答申（平成２年３月）

○普通科においては、今後の生徒減少期における教育水準の維持向上と適正規模の確保、生徒の能力・適性や多様な進路希望者等に対応するため、（中略）中学区等への移行を図り、生徒の学校選択の自由を拡大するよう改善していくこと。

（２）岡山県立高等学校の入学者選抜制度の改善について 最終報告（平成８年２月）【平成11年に中学区制へ移行】

○（前略）学区を持つ普通科については、（中略）学区規模を拡大し、１学区に複数の普通科を配置し、生徒が自ら学校を選択できるようにしていく必要がある。

○学区を持つ普通科の新しい学区については、（中略）全県を６学区に区分するのが適当である。

◆学区に関する考え方②（中学区制以降）

（１）岡山県高等学校教育研究協議会 最終提言（平成23年11月）

○更なる学区の拡大は、都市部の高等学校に生徒の志願が集まり、周辺部の高等学校の活力低下につながることも考えられるため、慎重にすべきである。

（２）岡山県高等学校教育研究協議会 提言（平成29年11月）

○（前略）更なる学区の拡大は、都市部の高校に生徒の志願が集まり、周辺部の高校の活力低下につながることを考えられるため、今後、当面は、現行の学区を維持することが適当である。一方で、更なる生徒減少により、人口基盤が弱体化する学区が出てくることが想定されるため、（中略）平成30年代に学区制等の改善に向けた検討を行う必要がある。その際、学区外からの受入枠の調整を、学区変更の前に行うような検討も、一つの選択肢として考えられる。（後略）

(3) 岡山県立高等学校教育体制整備実施計画（平成31年2月）

○今後の方策

- ・当面は現行の学区を維持し、各学校の魅力化・活性化に取り組む。
- ・今後の更なる生徒数の減少により、人口基盤が弱体化する学区が出てくることが想定されることから、令和4年度に学区制の改善に向けた検討を行う。
- ・調整区域や学区外からの受入枠の在り方については、当面は現状を維持し、令和4年度に学区制と併せて検討する。

（４）学区制に関する検討（令和４年）を踏まえた制度変更

○目的等

小規模校や周辺校の志願者増加に向けた魅力化・活性化に資するため、令和６年度入学者選抜から制度を変更

○内容

学区外からの受入枠５％の拡大

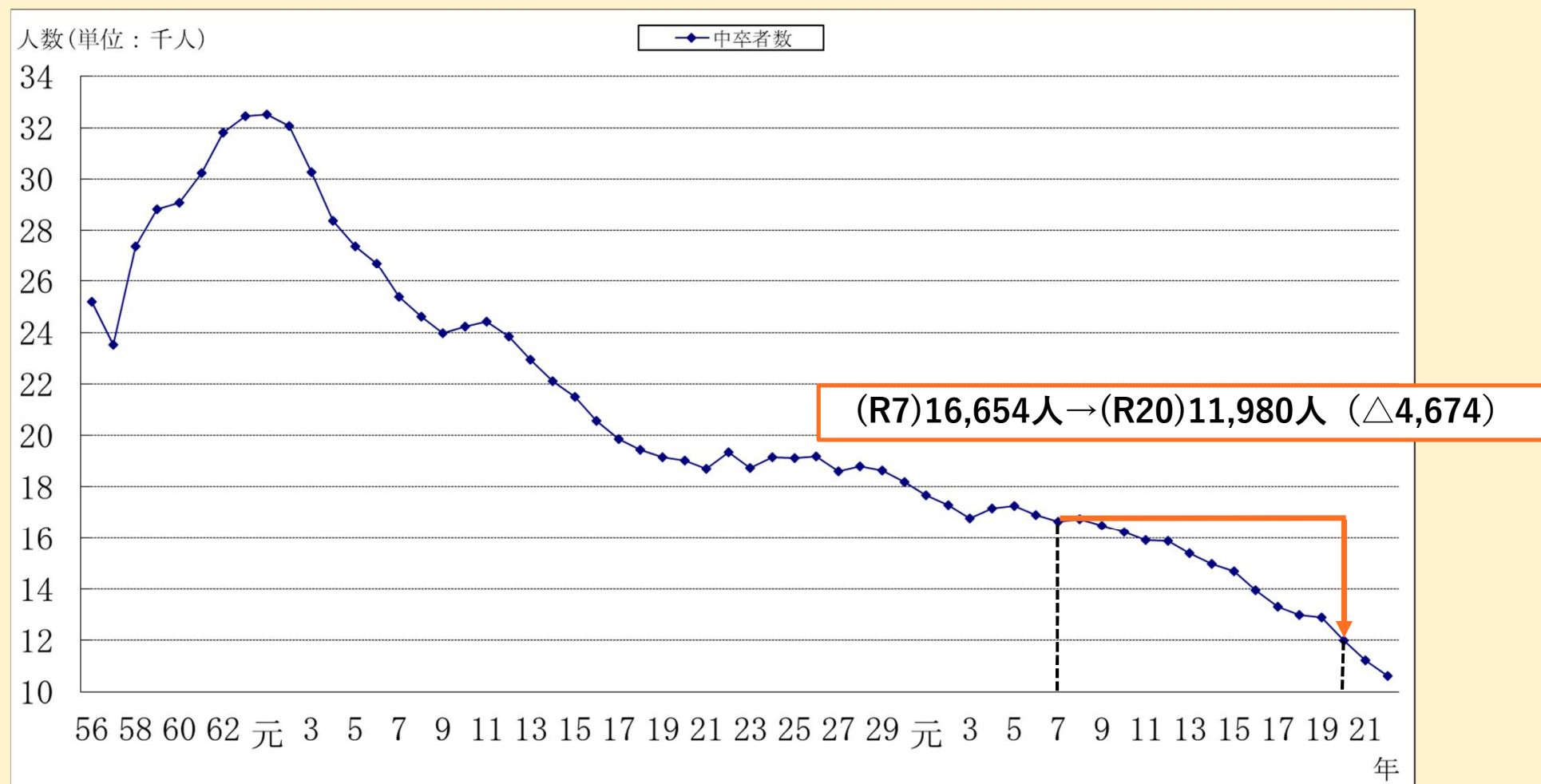
- ・ ３学級以下の普通科については、募集定員の５％から３０％までの間、又は全県学区のいずれかを各校で設定
- ・ ４学級の普通科（単科校）については、募集定員の５％から２０％までの間で、各校で設定

(5) 令和6年度以降の制度変更後に学区外（旧学区外を含む）からの志願者数が増加した学校

学校名	学区	制度変更の内容	令和5年度 入学者選抜 志願者等数	令和6年度 入学者選抜 志願者等数	令和7年度 入学者選抜 志願者等数
瀬戸	東備学区	比率変更 (5→20%)	15 (岡山市)	33 (岡山市)	33 (岡山市)
玉野	岡山学区	比率変更 (5→15%)	14 (倉敷市等)	22 (倉敷市等)	23 (倉敷市等)
邑久	東備学区	全県学区	12 (岡山市)	19 (岡山市)	20 (岡山市)
和気閑谷	東備学区	全県学区	4 (岡山市等)	11 (岡山市)	11 (岡山市)
高梁	備北学区	全県学区	6 (岡山市等)	11 (総社市等)	12 (真庭市等)

※志願者等数は、特別入学者選抜合格内定者数に一般入学者選抜志願者数を加えた数である

◆更なる生徒減少による人口基盤の弱体化



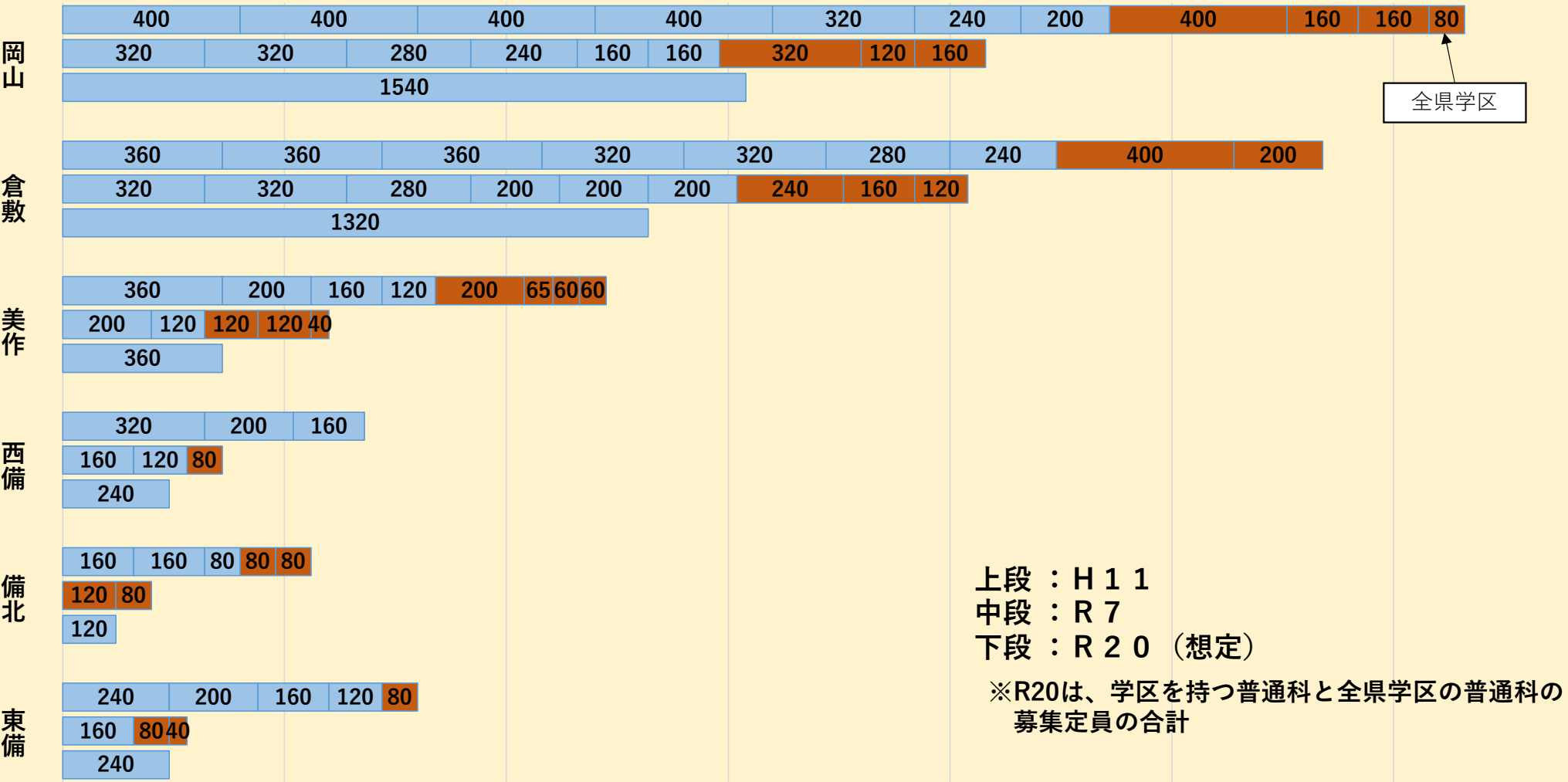
岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室調べ

< 学区別中学校卒業（見込）者数推移 >

	岡山	倉敷	美作	西備	備北	東備	国立私立	計
令和 7 年 3 月	6,222	5,201	1,773	1,010	426	1,065	957	16,654
令和 8 年 3 月	6,318	5,246	1,756	946	385	1,147	948	16,746
令和 9 年 3 月	6,211	5,249	1,699	909	365	1,110	937	16,480
令和10年 3 月	6,111	4,971	1,761	932	410	1,123	917	16,225
令和11年 3 月	6,057	5,067	1,624	830	364	1,053	930	15,925
令和12年 3 月	6,006	5,008	1,701	828	346	1,055	924	15,868
令和13年 3 月	5,912	4,792	1,606	761	346	1,058	921	15,396
令和14年 3 月	5,554	4,807	1,524	762	334	1,064	920	14,965
令和15年 3 月	5,553	4,698	1,490	768	278	990	918	14,695
令和16年 3 月	5,293	4,430	1,419	690	290	910	914	13,946
令和17年 3 月	5,031	4,260	1,312	688	216	883	908	13,298
令和18年 3 月	4,759	4,237	1,313	695	223	860	905	12,992
令和19年 3 月	4,772	4,232	1,291	633	220	835	905	12,888
令和20年 3 月	4,547	3,874	1,112	613	195	742	897	11,980

岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室調べ

◆普通科の募集定員（想定）



◆学区制の見直しに関する要望（岡山県市長会）

現在、岡山県内の公立高等学校における学区制度については、地域間の進学機会の公平性、学校選択の自由、人口減少に伴う地域間バランスの維持など様々な課題がある。

教育の多様化・個別最適化が求められる現代においては、制度の柔軟な見直しが必要であることを踏まえ、公立高等学校における学区制度の見直しを行うこと。

（令和7年9月2日付け 岡山県市長会「令和8年度岡山県予算編成及び制度改善等に関する提言」から抜粋）

◆全国の全日制課程の普通科（本校）の学区（令和6年）

	学区なし (全県学区)	学区あり		
		2～4学区	5～7学区	8学区以上
都道府県数	28	8	6	5



* 濃い緑色・・・学区がある
 * 薄い緑色・・・学区を廃止

【参考】他県における学区の撤廃状況		
実施年度	累計	都府県名
H15	2	東京 和歌山
H16	4	埼玉 福井
H17	7	青森 秋田 石川
H18	10	茨城 滋賀 広島
H19	14	群馬 新潟 山梨 鳥取
H20	17	静岡 大分 宮崎
H21	18	宮城
H24	19	高知
H26	20	大阪
H27	21	栃木
H28	22	山口
H30	23	岐阜
R 2	24	長野
R 3	26	奈良 島根
R 5	27	佐賀
R 6	28	富山

(文部科学省調査から作成)

3 通学区区域（学区）の在り方【協議】

◆学区を拡大・維持する場合のメリット

【現行の学区を拡大する場合のメリット】

- ・中学生の主体的な進路選択が充実する

【現行の学区を維持する場合のメリット】

- ・特定の地域・学校への志願の集中を防ぐ

《テーマ》

今後の生徒減少を踏まえた学区制の在り方

【論点】

(1) 方向性

- 全県学区

- 3学区体制（備前（岡山＋東備）、備中（倉敷＋西備＋備北）、美作（現状と同じ））

- 岡山学区と倉敷学区を残し、他は全県学区

- 学区外からの受入比率の更なる拡大

- 現行の6学区体制を維持

【論点】

(2) 留意点

- 公平な受検機会の確保
- 調整区域や同一市内における学区の異なり（岡山市、浅口市、真庭市）への対応
- 学区内の学校・学科等の適正な配置
- 中心部から周辺部への流動性確保
- 生徒のニーズの多様化への対応（小規模校で学びたい生徒の存在）
- 小規模校への配慮や支援の方策（地元自治体との協働、遠隔授業等による学校間での連携、生徒の通学費補助 等）
- 地元自治体の意向把握（地方創生の観点から）

< 調整区域の解消 >

- ・ 全県学区の場合 → 全ての調整区域を解消することができる
- ・ それ以外の場合 → 岡山学区と東備学区と倉敷学区の3学区が同一の学区にならない限り、全ての調整区域を解消することができない

< 学区境界と市の行政区界との整合 >

- ・ 全県学区の場合 → 不整合を解消することができる
- ・ それ以外の場合 → 岡山学区と東備学区、倉敷学区と西備学区、備北学区と美作学区が同一の学区になれば解消することができる